

令和7年度 新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成について

井川町では、新型コロナウイルス感染症予防接種を受ける方々に対して接種費用の一部を助成いたします。

■実施期間

- ・令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(土)
- ・井川町診療所は令和7年10月14日～令和8年3月31日(火)

■対象者と助成額

対象者	65歳以上の高齢者 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方も対象となります。
助成額	7,800円 ※上記の対象者でかつ生活保護世帯の方は全額助成となります。 ※医療機関によって接種料金は異なります。接種料金から助成額を差し引いた金額で摂取することができます。

■持参するもの

- ・健康保険証
- ・生活保護世帯の方は「緊急時医療依頼証」等でご確認下さい。

■その他

- ・当日熱がある方や診察した医師が不适当と認めた場合は、接種することができません。

【お問い合わせ】井川町役場健康福祉課

〒018-1596

南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口 78-1

電話 018(874)4426 FAX 018(874)2894

Email:kenkou-center@town.ikawa.akita.jp